



広報

おみい友

No.318

2024.12



さくら保育所体操教室

リサイクルセンター受け入れ停止期間 5
特定健診受診、献血バス 6
イベント 18~19

インスタ始めました



KAMITA_TOWN

お問い合わせフォーム



明治安田生命との健康増進に関する連携協定締結！

「私の地元応援募金」として寄付金を贈呈いただきました



「私の地元応援募金」目録贈呈



上板町と明治安田生命保険相互会社が令和6年11月11日に健康増進に関する連携協定を締結しました。

今回の連携協定は、上板町と明治安田生命が緊密な相互連携と協働による活動を推進し、地域のニーズに迅速かつ適切に対応し、町民の健康増進や町民サービスの向上を図ることを目的としています。

当日は、町長と明治安田生命徳島支社長が協定書に署名し、相互に情報及び意見交換に努め、健康増進に取り組むための体制を構築することに合意しました。

連携に先駆け、令和6年9月開催の「STOPフレイル！with徳島文理大学」では、血管年齢や骨密度測定会を実施していただきました。

また、明治安田生命から上板町へ「私の地元応援募金」として40万3000円の寄付金を贈呈いただきました。いただいた寄付金は、本町が「かみいた健康プロジェクト」として令和4年度から取り組んでおりますフレイル予防事業等に充てたいと考えております。

● お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810

防犯功労者表彰受賞

令和6年10月18日、令和6年徳島県安全で安心なまちづくり推進大会において、防犯功労者表彰式典が開催され、上板町防犯推進員協議会の川田公博氏、壽見正之氏が、防犯功労者表彰を受賞されました。中村氏、中川氏は上板町防犯推進委員協議会員として、長年にわたり地域安全活動に努められ、犯罪の予防及び少年の非行防止に尽力されてきました。この功績が認められ、今回の受賞となりました。栄えある受賞を称えらるとともに、今後ますますのご健勝とご活躍をお祈りいたします。

徳島県知事表彰

全国防犯栄誉 銅章



壽見正之氏



川田公博氏

交通栄誉章

「緑十字銅章」表章

令和6年9月18日、森一二三氏が、交通栄誉章「緑十字銅章」を受けられました。

氏は板野交通安全協会上板分会員、上板町交通指導員として多年にわたり、交通安全教育の推進、交通安全思想の普及高揚に献身的に努め、交通事故防止に多大な成果を上げられました。

この功績が認められ、今回の受賞となりました。栄えある受賞をたたえらるとともに、今後ますますのご活躍をお祈りいたします。



森 一二三氏

● お問い合わせ ● 上板町役場 企画防災課 ☎088-694-6824

食品ロス削減 キャンペーン

令和6年10月15日(火)に上板町消費者協会主催で食品ロス削減キャンペーンが行われました。ザ・ビッグ上板店前で食品ロスの削減を呼びかけ、協会で作成したチラシを配付しました。



● お問い合わせ ● 上板町役場 産業課 ☎088-694-6806

交通安全 キャンペーン

令和6年10月29日(火)ダイソー上板店にて徳島板野警察署、板野交通安全協会上板分会、上板町交通安全母の会が合同で交通安全キャンペーンを実施しました。啓発グッズを配布し、反射材の着用やシートベルトの全席着用などを呼びかけ、交通安全の啓発を行いました。



● お問い合わせ ● 上板町役場 企画防災課 ☎088-694-6824

防犯コンサート 開催

令和6年10月23日 東光小学校で防犯コンサートが開催されました。音楽を通して、防犯意識の普及を進めようと、上板町防犯推進委員協議会と東光小学校が共同で企画し、当日は徳島県警察音楽隊による演奏や徳島板野警察署職員による講話、クイズ等がありました。



● お問い合わせ ● 上板町役場 企画防災課 ☎088-694-6824

令和6年度 町内ソフトテニス大会

令和6年度町内ソフトテニス大会が、10月20日(日)ファミリースポーツ公園テニスコートにて開催されました。約80名が参加し、一般・中学生の部に分かれて熱戦が繰り広げられました。気迫あふれるプレーでどの試合も白熱しており、大いに盛り上がりました。



優勝者は以下のとおりです。(敬称略)

一般の部

優勝 板東 照之
船田 康介 ペア

中学生 二年生の部

優勝 櫻井 優来
丸居 彪太 ペア

中学生 一年生の部

優勝 浅野 旭香
川瀬 琥太郎 ペア



● お問い合わせ ● 上板町教育委員会 ☎088-694-6814

令和7年度 上板町会計年度任用職員の登録者を募集します

会計年度任用職員とは、1会計年度(4月1日から翌年3月31日)を最長の任期とする非常勤の地方公務員です。上板町において人材が必要となった場合に、登録者の中から1会計年度内を任期として採用します。

募集職種

事務補佐員 等

■資格 運転免許を有する者等

保育士、幼稚園助教諭、栄養士、社会福祉士 等

■資格 応募する職種に必要な資格・免許及び運転免許を有する者等

事務補佐員 等《障害者対象》

■資格 身体障害者手帳等を有する者等

※登録に際し、年齢要件はありません。

勤務日数及び時間

原則1日7時間30分及(休憩60分)、週5日間、計37時間30分以内の勤務、(職種によって1日7時間45分(休憩60分)、週5日間、計37時間45分以内の勤務有) 休日は、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)

※配属場所により、始業時間や終業時間、休憩時間、休日
が異なる場合があります。

基本的な勤務条件

報酬：月額、日額又は時間額で支給します。

期末手当、通勤に係る費用等：

一定の条件を満たす場合は支給対象となります。

社会保険等：

任用期間や勤務時間等の一定の条件を満たす場合、市町村共済組合及び学校共済組合への加入・厚生年金保険・雇用保険・公務災害(勤務場所により労災保険)の適用があります。

名簿登録期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日の1会計年度内

登録申込み方法

令和7年度上板町会計年度任用職員登録申込書と運転免許証(写し)を総務課に提出してください。

保育士、幼稚園助教諭、栄養士、調理師等、資格・免許を必要とする職種については、資格証または免許状(写し)、令和7年3月31日までに当該資格・免許を取得見込みの場合は取得見込証明書、事務補佐員等《障害者対象》区分については、身体障害者手帳等(写し)も添付してください。

令和7年度上板町会計年度任用職員登録申込書は総務課で入手してください。上板町ホームページからも印刷できます。

申込み期間

令和6年12月2日(月)から令和6年12月20日(金)まで
※郵送の場合、令和6年12月20日の消印分まで。

採用方法

登録申込書を提出されると、上板町会計年度任用職員登録者名簿に年度内登録します。

登録者の中から書類選考を行い、選考通過者の面接を実施し、採用者を決定します。

採用は、原則として令和7年4月1日以降です。

募集職種、職務の内容、資格要件、勤務条件等については詳細は、上板町ホームページに掲載しますので、ご確認ください。

令和6年度に登録されている方も令和7年度は新たに登録してください。

● お問い合わせ ● 上板町役場 総務課 ☎088-694-6801

上板町リサイクルセンターの受入停止について

年末年始、下記の日程で資源物及び大型ごみの受け入れを停止します。

資源物受入停止期間

令和6年12月29日(日)～令和7年1月7日(火)まで

大型ごみ受入停止期間

令和6年12月22日(日)～令和7年1月10日(金)まで

以上、ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

● お問い合わせ ● 上板町役場 環境保全課 ☎088-694-6813

生理用品の提供

上板町では「女性つながりサポート事業」の一環として、生理用品の提供を実施しています。

本事業は「つながり支援ピアサポートとくしま」として、徳島県が委託している「特定非営利活動法人GWEI」と連携し実施するものです。

■提供窓口 住民人権課

■提供の条件

- ・女性1人につき1パック(なくなり次第終了となります)
- ・男性の方にはお渡しできません

■提供方法

ピアサポーターが配布しているカード等をご提示いただくか、提供窓口を設置しているリーフレットを指さして合図をしていただくだけでもかまいません。

可能な限り女性職員からお渡します(書類申請等は不要です。名前、住所等の個人の特定は行いません)。

● お問い合わせ ●

上板町役場 住民人権課 ☎088-694-6809

優良運転者の推薦を受付けます

一般社団法人徳島県交通安全協会では、無事故無違反の優良運転者表彰の推薦を受付けています。

■優良運転者推薦基準

- ①交通規則を守り、常に安全運転に心がけ、他の運転者の模範として安全運転の推進に多大な功績があった者。
- ②自己の責任による交通事故及び交通違反が過去15年以上、20年以上、30年以上ないこと。
- ③過去において、同一の表彰を受けていない者。

■表彰区分

優良運転者 15年以上、20年以上、30年以上
徳島県警察本部長・徳島県交通安全協会会長連名表彰

■申込方法

免許証、印鑑をご持参のうえ上板町役場企画防災課でお申込みください。

■申込期限 令和7年1月9日(木)まで

● お問い合わせ ●

上板町役場 企画防災課 ☎088-694-6824

高齢者外出支援バス・タクシー料金助成券のご案内

上板町では、高齢者の日常生活における利便性の向上及び社会生活圏の拡大を図ることを目的として、高齢者外出支援バス・タクシー料金助成事業を実施しております。

【対象者】 ●75歳以上の方 ●運転免許を有していない、もしくは返納された65歳から74歳までの方

年額10,000円分の助成券を

①～③から自由選択できます。

① バス料金助成券のみ	10,000円分
② タクシー料金助成券のみ	10,000円分
③ バスとタクシー料金助成券	バス 5,000円分 タクシー 5,000円分

【持ってくる物】 本人確認書類(健康保険証等) ※代理人が申請する場合は、対象者及び代理人の本人確認書類

※バス料金助成券は徳島バス、タクシー料金助成券は松島タクシーでのみ利用可能です。

※助成券のお渡しは1年(4月1日から翌年3月31日)に1回のみです。

※交付後の交換・再交付はできませんのでご注意ください。



● お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810

上板町国民健康保険加入者で40歳～74歳の方へ

令和6年度特定健康診査の
受診券の有効期限は

令和7年1月31日です!

※ただし昭和24年10月1日～昭和25年1月31日生まれの方は、
有効期限が75歳の誕生日の前日となっております



10,000円相当の健診が

1,000円

で
受診できます

受診券が必要になります
再発行可能です

所要時間は

約1時間

です

※当日の混雑状況によって
前後する場合があります

集団検診で受ける場合
あなたの受診日は

12月5日(木)

上板町保健相談センター
8:30～11:00受付

受診券の再発行などお問い合わせは
健康推進課

☎088-694-6810

集団検診のお申し込みは
上板町保健相談センター

☎088-694-3344

医療機関で受診される方は医療機関へ直接ご予約下さい。

● お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 国民健康保険係 ☎088-694-6810

献血バスがまいります!

わずか40分で助かる命があります。献血が貴い命を救います。
ご協力お願いいたします。



400ml献血をお願いしております。
男女ともに50kg以上の方が対象になります。

令和6年12月10日(火)

場所 上板町農村改善センター1F
【受付:農事研修室】

時間 9:00～12:00、13:15～14:30

主催 上板町

協賛 上板ライオンズクラブ



お知らせ

高血圧・高脂血症・アレルギーなどのお薬を当日服用し
ていても、献血をお願いいただけるものが増えました。

※なお、詳細につきましては、血液センターに確認のご
連絡をいただきますようお願い申し上げます。

年齢：男性 17～*69歳・女性 18～*69歳

〔*65歳以上の方については、献血される方の健康を考え、
60～64歳までの間に献血経験がある方に限ります。〕

体重：男・女ともに50kg以上の方が献血可能です。

●検診医の判断により、ご遠慮していただくことがあります。

★★ ご自身の健康管理にぜひ献血を役立ててください ★★

献血にご協力をいただいた方には、血液型のほかに15項目の血液検査
(肝機能・コレステロール・糖尿病関連等)の結果が送れます!



● お問い合わせ ●

徳島県赤十字血液センター
☎088-631-3200

健診受けて得しちゃお♪ 健診わくわくキャンペーン

上板町国民健康保険加入者の方に朗報!!

令和6年度特定健康診査を受診された方に対して、以下のキャンペーンを行います。

キャンペーン内容

- ① 初めて特定健康診査を受診すると、以下の対象商品を1つプレゼント!!
※初めての健診とは直近2年間で特定健康診査の受診歴がない方に限ります。
健康推進課窓口にて特定健康診査受診結果を持参の上、申請が必要（ご希望の商品を選択出来ます）
申込期間：令和7年3月17日
- ② 令和6年度に特定健診を受診された方は、指定ゴミ袋（大）を1袋（10枚入）プレゼント!!
※キャンペーン①の方は対象外です。
健康推進課窓口にて特定健康診査受診結果を持参の上、申請が必要
申込期間：令和7年3月17日

健診結果についてご相談がある方は、お気軽にお申し出ください。



対象者

令和7年1月31日までに、**国民健康保険**の特定健康診査、人間ドック、脳ドックを受診された方で、以下のどちらかに当てはまる方。

- ・キャンペーン① 直近2年間受診歴がない方
- ・キャンペーン② 上記以外の方で令和6年度に特定健診を受診された方

発送について

- ・キャンペーン① 申請後、約3ヶ月（商品の準備が整い次第、各企業より発送します）
⑤、⑥については申請時に、健康推進課窓口で直接お渡しします
- ・キャンペーン② 申請時に、健康推進課窓口で直接お渡しします

対象商品

- ① 光食品(株)
健診わくわくキャンペーン向け詰め合わせセット
有機キーマカレー 140g×4袋
有機ミートソース 140g×4袋
- ② 日本酪農協同(株)
毎日牛乳125ml×24個
- ③ (一社)ジャパングルー上板
藍染巾着1つ
- ④ (一社)ジャパングルー上板
WAZACAFFEお食事無料券
- ⑤ アサンスポーツクラブ
温水プール無料券（10回分）
- ⑥ 上板ふれあいクラブ
上板ふれあいクラブ年会費無料券



● お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 国民健康保険係 ☎088-694-6810

保健師からののお知らせです



1 各種集団検診について

項目	対象者	検診内容	自己負担金	定員
大腸がん検診	40歳以上	便潜血検査2日法	500円	24名
頸部超音波検査	20歳以上	超音波検査で頸部（頸動脈、甲状腺）をみます。	3,300円	

検診日程

●印が受診できる検診です。

実施日	受付時間 (時間予約制)	検診項目		申込み期間
		大腸	頸部	
1月21日(火)	9:00~10:30	●	●	12/10(火)より 受付開始



《受付場所》上板町保健相談センター 1階

《申込み》保健相談センター・保健師まで（☎088-694-3344）にてお申し込み下さい。

*申し込まれた方には問診票、大腸容器等を送付します。

2 個別検診について

検診名	対象者	自己負担金	検診期間
子宮頸がん検診	20歳以上の女性（2年に1回）	1,200円	令和7年3月31日まで (医院の診療時間内)
乳がん検診	40歳以上の女性（2年に1回）	1,500円	
胃内視鏡検診	50歳以上の方（2年に1回）	4,100円	

※胃内視鏡検診について

この胃がん検診で実施する内視鏡検査では、鎮静剤を使用できません。また、同一年度に胃部エックス線検査と併用はできません。

《検診場所》県内広域医療機関

《申込み》保健相談センター・保健師まで（☎088-694-3344）にてお問い合わせください。

*申し込まれた方には問診票を送付いたします。

3 インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の予防について

例年、12月頃からインフルエンザの流行シーズンを迎えます。また、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症が同時に流行する可能性があります。

インフルエンザ予防接種と新型コロナウイルス感染症予防接種は、発症を完全に防ぐことはできませんが、発症しても重症化するのを防ぐ効果があります。予防接種を受けてから抗体ができるまでに2週間程度かかります。

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症予防のためには、予防接種以外にも次のことを心がけてください。

- 手洗いを日常的に行いましょう。
- 人混みはできるだけ避け、人混みに出るときはマスクをしましょう。
- 十分に栄養と休養をとり、体力や抵抗力を高め、体調管理を行いましょう。
- 室内では加湿器などを使用し、乾燥を防ぎましょう。

4 ノロウイルスによる食中毒を予防しましょう

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は、1年を通して発生していますが、特に冬季に多く、例年11月ごろから増加し、12月をピークとして、3月まで多く発生しています。



■感染経路

- ①食品からの感染（食中毒）
 - ・ウイルスの蓄積した、加熱不十分な二枚貝など
 - ・感染した人が調理をして汚染された食品
- ②ヒトからの感染（感染症）
 - ・感染している人のふん便やおう吐物からの感染
 - ・家庭や施設内等で飛まつ等による感染

■潜伏期間と症状

〈潜伏期間

（感染から発症までの期間）

24～48時間

〈主な症状〉

- ・吐き気、おう吐、下痢、腹痛、微熱が1～2日続く。感染しても発症しない場合や軽い風邪のような症状の場合もある。
- ・子どもやお年寄りなどは、おう吐物を吸い込むことによる肺炎や窒息にも要注意。

■予防方法

- ①食品からの感染予防
 - ・カキ等の二枚貝は、中心部までしっかり火を通して（中心温度が85℃～90℃で90秒以上の加熱）食べる。
 - ・二枚貝の調理に使った食器類の洗浄消毒を徹底する。
 - ・手洗いを徹底する。
- ②人からの感染予防
 - ・感染者のおう吐物やふん便は正しく処理を行い、感染の広がりを防ぐ。マスクや手袋等を着用し、処理後は手を洗う。
 - ・ノロウイルスには塩素消毒が有効。

■正しい手洗いの手順

できていますか？ **衛生的な手洗い**

※アルコールは、ノロウイルスの不活化にはあまり効果が無いといわれています。

©公益社団法人日本食品衛生協会

（公社）日本食品衛生協会 平成26年度食品衛生指導員巡回指導資料より



参加者募集 しています!!

「貯筋」のための 運動教室を開催 いたします。



この機会と一緒に「貯筋」をしましょう。

内容

「貯筋」のための運動習慣をつけて、健康寿命を延ばす。

- ストレッチ体操、筋トレ、脳トレ等
- インボディー測定

開催日

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
11/25(月) ※開催済	12/9(月)	12/23(月)	1/20(月)	1/27(月)	2/10(月)

開催時間 午後1時30分～3時（受付1時15分～）

場 所 上板町保健相談センター2階 多目的ホール

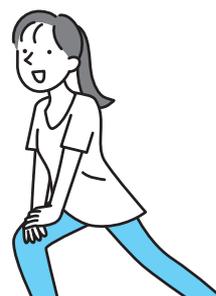
対 象 者 上板町在住の40歳～74歳までの女性

募集人数 20名（定員になり次第締め切ります。）
*医師からの運動制限がなく、歩行や立ち座り、運動に支障のない方。

講 師 「徳島健康寿命マスター」有資格者

持 参 物 運動の出来る服装、運動靴、飲料水、汗拭きタオル

申込み先 上板町役場 健康推進課 保健相談センター
☎088-694-3344（電話申込み可）



12月 保健行事予定表

I 健康相談・健康教育

月日	時間	場所	内容	担当
12/3	13:30~15:00	保健相談センター	個別健康相談・健康教育	保健師・管理栄養士・理学療法士
1/7	13:30~15:00	保健相談センター	個別健康相談	保健師・管理栄養士

II がん検診 (40歳以上の方)

月日	受付時間	受付場所	内容	料金
12/5	8:30~11:30 (時間予約制)	保健相談センター	胃がん検診、肺がん検診、喀痰検査、大腸がん検診、特定健康診査、乳がん検診 (マンモグラフィ撮影)	胃がん 1,000円 肺がん 0円 喀痰検査 500円 大腸がん 500円 特定健康診査 1,000円 乳がん 1,500円

- がん検診・特定健康診査は事前に申し込みが必要です。電話での申し込みもできます。
- 申込先・問い合わせ先 健康推進課 (保健相談センター) ☎088-694-3344

III 乳幼児健康診査

1. 乳児健康診査

月日	受付時間	場所	内容	該当者
12/4	※個別通知にて案内します。	保健相談センター	問診、身体測定、診察、育児相談、栄養相談	令和6年1月2月、令和6年7月8月生

2. 1歳6か月児健康診査

月日	受付時間	場所	内容	該当者
12/12	※個別通知にて案内します。	保健相談センター	問診、内科・歯科診察、身体測定、聴力検査、発達・育児・歯科・栄養相談	令和5年3月1日~令和5年5月31日生

● お問い合わせ ●

上板町保健相談センター ☎088-694-3344

令和6年12・令和7年1月分

(12/1~1/10まで)

在 宅 当 番 医

■ 担当時間 ■

平日 18:00~22:00
休日 9:00~22:00

市外局番は (088) です。

12月	日	担当機関	電話番号
	1	井上病院	672-1185
	2	ルナウイメンズクリニック	697-2322
	3	くぼ小児科クリニック	678-7141
	4	香川内科	692-9770
	5	きたじま皮フ科	678-7010
	6	森本医院	641-4141
	7	矢野医院	692-4411
	8	三愛内科	672-0176
	9	中川整形外科	641-2288
	10	稲次病院	692-5757
	11	浜病院	692-2317
	12	清水内科	692-8900
	13	あいずみ皮ふ科	692-9211
	14	西條内科耳鼻科	692-8711
	15	藍住たまき青空クリニック	678-7727
	16	奥村医院	692-2403
	17	山田眼科 藍住	692-8118
	18	矢野医院	692-4411
	19	西條内科耳鼻科	692-8711
	20	富本小児科内科	692-7228
	21	北島こどもクリニック	697-2221

12月	日	担当機関	電話番号
	22	近藤内科医院	672-5630
	23	安芸内科	692-6111
	24	内科クリニック・オクムラ	692-4771
	25	きはら耳鼻咽喉科医院	693-0087
	26	こやま小児科内科クリニック	637-3211
	27	大久保内科	692-1220
	28	中山産婦人科・小児科	692-0333
	29	きたじま田岡病院	698-1234
	30	きたじま田岡病院	698-1234
	31	きたじま田岡病院	698-1234
1月	1	きたじま田岡病院	698-1234
	2	きたじま田岡病院	698-1234
	3	きたじま田岡病院	698-1234
	4	内科クリニック・オクムラ	692-4771
	5	ファミリークリニックしんの	672-5148
	6	杉みね整形クリニック	693-1021
	7	増田クリニック	693-3020
	8	小松泌尿器科	692-1277
	9	藍住川島クリニック	692-0110
	10	こうのINRクリニック	693-1103

担当時間以外の深夜の救急

きたじま田岡病院 698-1234 全日対応ですが、要確認
稲次病院 692-5757 水曜日、土曜日は受診前に要確認
とくしま医療センター東病院 672-1171 対応日は確認してください

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

こども用

とくしまの小児救急医療体制

各医療機関所在地

※受診される場合は、事前に確認し健康保険証・医療費助成の受給者証をお持ちのうえご利用ください。



本ページの医療体制は変更されることがあります。最新の情報は左記QRコードからご確認ください。
<https://anshin.pref.tokushima.jp/med/docs/2012081600367/>

病児保育事業のご案内

お子さんが病氣中や病氣の回復期にあって、かつ保護者が就労しているなどの理由で家庭で保育ができないときに、お子さんを一時的に預かる事業です。

利用対象者

徳島市、小松島市、勝浦町、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、上勝町の乳児・幼児又は小学校に就学している児童。*徳島赤十字ひのみね医療療育センター附属乳児院については、乳児・幼児のみ利用可能です。

対象となる病氣

かぜ、消化不良症（多症候性下痢）などの子どもが日常かかる疾患や、はしか、水ぼうそう、風しんなどの感染性疾患、喘息などの慢性疾患及び骨折などの外傷性疾患など。
※当面の症状の急変は認められないが、「病氣の回復期に至っていない」または「回復期であっても集団保育は困難である」と認められるもの。
※徳島赤十字ひのみね医療療育センター附属乳児院は医療機関ではないため、はしか、百日ぜき、インフルエンザなどの強い感染性疾患のお子さまはお預かりできません。

実施施設

お住まいの市町村に関係なく、次のどの実施施設でも利用することができます。

施設名	所在地・電話番号	受入定員	利用できる日時
徳島市	ふじおか小児クリニック 	徳島市昭和町8丁目70-3 ☎088-622-0012	それぞれ 6人 月～金曜日 8:30～18:00 土曜日 8:30～17:00 ※日曜日、祝日及び8月12日～8月15日 12月29日～1月3日は除きます。
	田山チャイルドクリニック 	徳島市北矢三町3丁目3-41 ☎088-633-2055	
	愛育小児科 	徳島市国府町桜間字登々路8-1 ☎088-635-2299	
	末広ひなたクリニック 	徳島市末広2丁目1-111 ☎088-624-8660	
	ひなたクリニック 	徳島市応神町古川字戎子野81番4 ☎088-678-5461	
小松島市	徳島赤十字ひのみね医療療育センター附属乳児院 	小松島市中田町字新開2-2 ☎0885-32-0555	月～金曜日 8:30～18:30 土曜日 8:30～16:30 ※日曜日、祝日及び12月29日～1月3日は除きます。
石井町	伊勢内科小児科 	名西郡石井町石井字石井726-7 ☎080-6391-9523	月～土曜日 8:30～18:00 ※日曜日、祝日及び年末年始は除きます。
北島町	北島こどもクリニック 	板野郡北島町中村字東堤ノ内19-1 ☎088-697-2281 (8:00～9:00) ☎088-697-2221 (9:00～)	月～金曜日 8:30～18:00 土曜日 8:30～17:00 ※日曜日、祝日、休診日及び12月29日～1月3日は除きます。
藍住町	富本小児科内科 	板野郡藍住町東中富字東傍11-4 ☎088-678-2111	月～金曜日 8:30～18:00 土曜日 8:30～17:00 ※日曜日、祝日及び休診日は除きます。

■利用期間

集団保育が困難で、かつ保護者の勤務の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭などの理由でやむを得ず家庭で保育ができない期間。

■利用料金 1人当たりの日額 1,800円

※生活保護世帯・市町村民税非課税世帯は無料、市町村民税が均等割のみ課税の世帯は900円となります。
※利用料は、父母及び同一世帯者の課税により算出します（4～8月は前年度、9～3月は現年度で利用料を決定）。課税状況が確認できない場合は、一旦1,800円をお支払いいただき、課税証明書の提出をもって払い戻しいたします。
※当該事業利用料以外の診察料などがかかります。

■準備物

- ① 昼食…実施施設でも用意できますが、金額など実施施設によって異なります。事前にご確認ください。
 - ② 着替え一式、バスタオルなど
 - ③ 薬……かかりつけの医療機関等で出されているものがあれば持参してください。
- 利用前の医療機関での診察（右記の利用手順②）の時には、**利用申請書**、保険証、印鑑 などが必要となります。
 - 利用申請書は、市町村担当課窓口、実施施設、保育所、幼稚園、認定こども園等に備えています。また、各市町村ホームページからも印刷できます。

■利用手順

1 空き状況の確認・予約

前日または当日、電話などで利用を希望する実施施設へ直接お問い合わせください。

2 利用前診察

前日または当日、かかりつけ医等で受診し、利用申請書の医師記入欄に「**保育可能確認**」を記入してもらってください。

3 サービスの利用

当日、実施施設へ利用申請書を提出し、サービスを受けてください。

4 利用料金の支払い

当日、サービス終了後、お子さんを迎えにきた時にお支払いください。

■利用上の注意

- ① 利用に際しては、実施施設からの指示を必ずお守りください。
- ② 保育中に病状に変化があった場合、サービスを中止し、お迎えをお願いすることがあります。
- ③ 土曜日に利用する場合は、できるだけ金曜日のうちに実施施設へ予約してください。
- ④ 利用をキャンセルする場合は、お早めに実施施設まで連絡してください。

● お問い合わせ ● 上板町役場 民生児童課 ☎088-694-6811

12月のこども食堂開催のお知らせ

12月8日(日)10時~14時に上板なかよしこども食堂を開催します。
今回の開催場所は、技の館です。(住所:板野郡上板町泉谷字東原32-4)
また、今回は旧由岐町より漁師の方を招いて魚のさばき方教室を開催し、自由に見学して戴く予定です。

こども食堂は、地域のこどもから高齢者までだれもが仲良く楽しく集い、安心して暮らせる町づくりを目的として活動しています。

こども 無料
大人 300円

参加をご希望の方は、下記の技の館まで電話で事前申し込みをお願い致します。



●こども食堂申込電話● ☎088-637-6555

児童手当(12月期)の支給について

児童手当12月期(令和6年10月、11月分)の支給日は、令和6年12月12日です。
※振込通知書の送付はありません。支給日以降に、通帳の記帳によりご確認ください。



●お問い合わせ● 上板町役場 民生児童課 ☎088-694-6811

まだ、マイナ保険証をお持ちでなくても、これまでどおりの医療を、あなたに。

今年の12月2日に、現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。

切り替えがまだお済みでない方も申請不要で届けられる資格確認書で保険診療を受けられます。ご安心ください。

また、今お持ちの保険証は、有効期限まで最大1年間、利用できます。
有効期限が切れる場合でも、必要な方には資格確認書が交付されます。



※診療履歴に基づいたより良い医療が受けられるなど、便利で安全なマイナ保険証への切り替えをご検討ください。

※まだお持ちでない方は、まずはマイナンバーカードの取得が必要です。カードの取得申請・健康保険証の利用申し込みは、役場でお手伝い可能です。

※マイナンバーカードを申請して1ヶ月以上経っている方は、マイナンバーカードを役場で保管していますので、受け取りをお願いします。

マイナ保険証をお持ちでない方 → **申請不要で資格確認書をお届けします。**

新たに後期高齢者になった方 → **申請不要で資格確認書をお届けします。***※来年7月末まで

マイナ保険証での受診が困難な方 (ご高齢の方・障害をお持ちの方など) → **申請いただくことで資格確認書をお届けします。**

●お問い合わせ●

・さらに詳しい情報は
こちらから検索



政府広報 マイナ保険証 | 🔍

- ・資格確認書について
ご自身が現在加入している健康保険証を発行している保険者
- ・その他マイナンバーカードについて
上板町役場 住民人権課
☎088-694-6809

事前登録型本人通知制度のお知らせ

この制度は住民票の写しや戸籍謄抄本を第三者(本人の代理人を含む)に交付した場合に、交付されたことを郵便でお知らせする制度で、不正請求の抑止や不正取得による個人の権利の侵害を防止することを目的としています。

事前に登録された方が対象です。また、証明書の交付を停止する制度ではありません。

※詳細・様式については上板町HPにおいて掲載していますので、そちらをご確認ください。

●お問い合わせ● 上板町役場 住民人権課 ☎088-694-6809

聞こえのセルフチェック

- 会話をしているときに聞き返すことがよくある。
- 集会や会議など数人での会話がうまく聞き取れない。
- 聞き間違いが多い。
- 話し声が大きいと言われる。
- 相手の言ったことを推測で判断することがある。
- うしろから呼びかけられると気づかないことがある。
- 車の接近にまったく気がつかないことがある。
- テレビやラジオの音量が大きいとよく言われる。
- 電子レンジの音やドアのチャイムの音が聞こえにくい。

上記について、ひとつでも当てはまる方は近くの耳鼻咽喉科を受診ください。

(一社)日本耳鼻咽喉科
頭頸部外科学会



転載

「耳の聞こえづらさ」 ほったらかしにせんといて！

「難聴」とは、いろいろな原因により、正常の聞こえの人に比べて「音や言葉が聞き取りにくい」といった症状のことをいいます。

近年、多くの研究成果から難聴が認知症に深く関係していることが明らかになってきました。認知症を予防するためにも、「難聴」について考えてみましょう。



●早期発見が重要！

聞こえづらさは、加齢以外にも、病気が原因であることもあり、これらは治療で聞こえがよくなる場合があります。聞こえづらさについて不安を感じた場合は、耳鼻咽喉科で診察してもらいましょう。

●お問い合わせ●

上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810

□座振替の方は、12月25日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

納期は次のとおりになっています。 納付期限内の納付にご協力をお願いいたします。

	固定資産税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険
12月	12月25日 (3期)	12月25日 (6期)	12月25日 (5期)	12月25日 (5期)
	上板町役場 税務課 ☎088-694-6807		上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810	

町税及び保険料の納付期限についてお知らせします。

お知らせ

上板町、徳島地方法務局及び徳島県人権擁護委員連合会においては、人権週間行事のひとつとして、「特設人権相談所」を開設し、DV、セクハラ、ストーカーなどの女性に関する人権問題や、児童虐待、いじめ、体罰など子どもに関する人権問題、高齢者や障害者に対する差別や虐待などの人権問題、その他家庭や近隣関係のくらしの悩みご

と等のご相談をお受けします。相談は無料で、秘密は厳守します。相談の日程は左記のとおり予定しています。

人権相談

●開催日時

令和6年12月4日(水)
令和6年12月19日(木)
午後1時30分～午後4時

●開催場所

上板町中央公民館
(役場2階) 第1会議室

●お問い合わせ

上板町役場 住民人権課
☎088(694)6809



人権週間についてお知らせ

12月4日から10日までは人権週間です。

各種相談

一日行政相談

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあっせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

●開設日

令和6年12月18日(水)

●開設時間

午後1時30分～午後3時30分

●開設場所

上板町老人福祉センター

●お問い合わせ

上板町役場 総務課

☎088(694)6801

年金事務所での 年金相談・ お手続きの際は、 予約相談を！

年金相談や年金請求手続きについて、事前予約をされるとお客様のご都合にあわせて、スムーズに相談できます。ぜひご利用ください。

ご予約の際は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳や基礎年金番号通知書、年金証書など)

をお手元にご準備ください。

●インターネットから予約する場合(翌々開所日以降の予約ができます。)

スマートフォン・携帯電話



パソコン

日本年金機構 予約相談

◆インターネット予約の受付時間

土日祝日を含め毎日

8時～23時30分

※システムメンテナンスにより停止することがあります。

●お電話で予約する場合(翌開所日以降の予約ができます。)

・全国共通予約受付専用電話

0570(05)4890

(ナビダイヤル)

・050から始まる電話または、国際電話からおかけになる場合

03(6631)7521

(東京)

◆電話予約の受付時間

月～金(平日)

8時30分～7時15分

(土日祝日、年末年始を除く)

上板町消費生活相談窓口からのお知らせ

年末です。還付金詐欺に気をつけて！

あつという間に12月、今年もあとわずかですね。

年末に増えるのが還付金詐欺などの特殊詐欺被害です。

役所や医療機関などから払い戻し金がありますなどと、ハガキや電話を受けたことはないですか？

●今日中や○時までには手続きしないと受け取れなくなると言って焦らせATMへ誘導する

→還付金詐欺

●手続きに必要なだからと言って個人情報を出す

→フィッシング詐欺

●につながらる可能性が高いです。「お金がもらえる」という話は常に疑ってください。

不審な電話やハガキが届いたらすぐに対応せず、まずは家族や知人に相談しましょう。

上板町消費生活相談窓口でも消費者相談を受け付けています。相談内容等は秘密厳守ですので、ご安心ください。

※相談員不在の場合もありますので、あらかじめ電話でご予約いただきますようお願いいたします。

●上板町消費生活相談窓口

☎088(694)6816

相談無料

受付 平日9時～16時30分

(土・日・祝・年末年始を除く)

上板町役場東隣

改善センター事務所内

ひとりで抱えこまずにまずはご相談ください

生活困窮者自立支援事業

相談無料・秘密厳守

●仕事が長続きしない

●働きたいけど仕事が見つからない

●社会に出るのが怖い

●収入が不安定で、家計のやりくりが難しい など

生活に不安を抱えひとり悩んでいる方、まずはご相談ください。一人ひとりの状況に合わせて自立に向けた支援プランを立て、他の専門機関と連携して解決に向けた支援を行います。

●ご家族やまわりの方からのご相談も受付けております。

●お問い合わせ

くらしサポートセンター上板

☎088(694)6155

場所：上板町社会福祉協議会

(上板町西分字橋西1-11)

時間：8時30分～17時(土・

日・祝日・年末年始を除く) ※要予約

除く)



ごみ処理経費等について

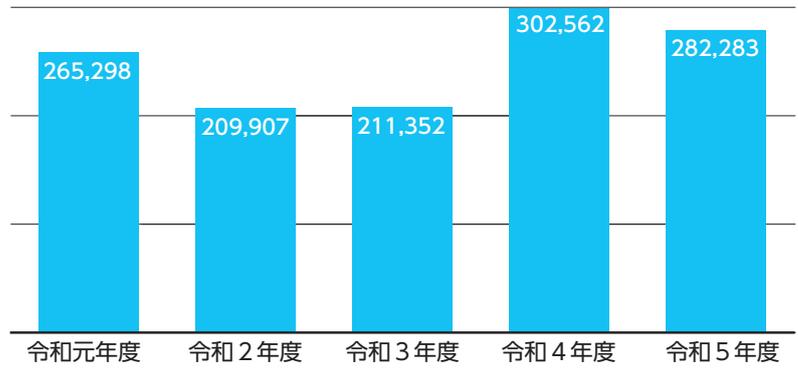
令和5年度のごみ（一般廃棄物）処理経費等についてお知らせします。

令和5年度のごみ処理経費の総額は、282,283千円となっており、一般会計に占める割合は5.4%です。

この経費の内、中央広域環境施設組合への負担金が227,155千円となっており、この負担金を削減するためには、ごみ減量化と資源物の再資源化を推進していくことが重要です。町民の皆様及び事業者の皆様の一層のご理解とご協力をお願いします。

ごみ処理に係った経費の推移

(単位：千円)



◇ごみ処理経費の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ごみ処理に係った経費	265,298千円	209,907千円	211,352千円	302,562千円	282,283千円
一般会計に占める割合	5.8%	3.3%	3.8%	5.8%	5.4%

※数値は、一般廃棄物処理実態調査結果より。

◇ごみ処理経費内訳

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
組合負担金	214,266千円	166,638千円	170,086千円	180,840千円	227,155千円
人件費・処理費	32,202千円	30,883千円	32,108千円	32,329千円	37,392千円
委託費	3,683千円	4,254千円	3,336千円	4,207千円	2,335千円
その他	15,147千円	8,132千円	5,822千円	85,186千円	15,401千円

※人件費は、ごみ処理に係る一般職の人件費と収集運搬に係る人件費。

※処理費は、収集運搬費に係る人件費以外の経費。

※委託費は、中間処理費（リサイクル）及び最終処分費等。

※その他は、指定ごみ袋製作費、ごみステーション整備費、リサイクルセンター管理費、車輛購入費等。



◇ごみ処理コスト

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1kg当たりの処理経費	72円	58円	60円	85円	81円
1人当たりの処理経費	22,331円	17,903円	18,334円	26,538円	25,193円

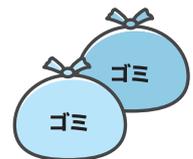
※1kg当たりの処理経費は、ごみ処理に係った経費÷(家庭系ごみ量+事業系ごみ量)

※家庭系ごみ量は、各ご家庭から排出された可燃ごみ・不燃ごみ・資源物・大型ごみの量。

※事業系ごみ量は、事業所から排出された可燃ごみの量。

事業系可燃ごみは、ごみステーションには出せません。

※1人当たりの処理経費は、ごみ処理に係った経費÷当該年度の年度末住基人口



◇ごみ処理に係る収入

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資源物売り渡し収入	2,559千円	899千円	2,187千円	2,089千円	5,375千円
諸収入	13,473千円	12,031千円	10,185千円	10,002千円	13,048千円

※資源物売り渡し品目は、古紙類・ペットボトル・布類・缶類・鉄類等です。

※諸収入とは、指定ごみ袋販売代金及び大型ごみシール交付手数料です。



● お問い合わせ ● 上板町役場 環境保全課 ☎088-694-6813

12月は不法投棄防止強化月間です

みなさんは町内の道路沿いや空き地に、空き缶やペットボトル、ビニール袋などが捨てられているのを見たことはありませんか。また、人目に付かない山間部や河川に家具や家電製品などが捨てられているのを見たことはありませんか。このように、要らなくなったものを自分勝手にどこへでも捨ててしまうことを「ポイ捨て」「不法投棄」といいます。「ポイ捨て」「不法投棄」は法律や町の条例でも禁止されており、決して許されない行為です。ボランティアの方々がいくらきれいにゴミを撤去しても、ゴミが捨てられるという残念な状況も見られます。私たち一人ひとりのマナーと協力で「ポイ捨て」「不法投棄」をなくし、私たちの大切な生活環境を守りましょう。

ポイ捨て・不法投棄は犯罪です！

廃棄物の処理及び清掃に関する法律で「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。」と定められており、上板町環境美化の推進に関する条例でも「何人も公共の場所等及び他人が占有する場所にごみをみだりに捨ててはならない。」と定められています。

法律に違反すると5年以下の懲役若しくは1千万以下の罰金、またはその両方が科せられる場合があります。また、町の条例にも罰則規定が定められており、「ポイ捨て」「不法投棄」は非常に厳しい罰則の対象になります。



不法投棄を見つけたら情報を！

まず、警察へ通報を・・・
また、不法投棄かなと思ったら、分かる範囲で結構ですので、次のような点に注意してご連絡ください。

- ①発見した日時及び場所
- ②どのような人がいましたか
- ③どのようなゴミが捨てられていましたか
- ④車に書いてある会社名や車輻のナンバーは分かりますか。



● お問い合わせ ● 上板町役場 環境保全課 ☎088-694-6813

暖房器具の取り扱いに注意しましょう！

寒さの厳しくなる冬場は暖房器具など火気を取り扱う機会が増えます。また、年末の慌ただしさから火気に対する注意力が低下することで、より一層火災の発生に注意が必要な時季となります。

住宅火災から身を守るための習慣をつけましょう！

- ①寝たばこをしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③コンロを使う時は火のそばから離れない。
- ④コンセントはホコリを清掃し、不必要なプラグを抜く。



種別	火災	救急
令和6年10月 出動件数(件)	1 (2)	94 (1,071)
前年同月 出動件数(件)	0 (5)	104 (1,022)

※上段=月計、()=累計

● お問い合わせ ●
板野西部消防署
☎088-672-0198
ホームページ：
<https://www.itanoseibu-119.org>



2024 人権フェスティバル

上板町では、12月4日から10日までの『人権週間』にあわせて、人権尊重のまちづくりをめざし、次のとおり人権フェスティバルを開催します。ぜひご来場ください。

- 日時 令和6年12月8日(日) 13時30分～16時00分
- 場所 上板町農村環境改善センター
- 人権啓発作品展 (町内幼稚園・小学校・中学校)
※詳しくは上板町ホームページをご覧ください。
- 内容 ステージプログラム
 - 人権学習発表 (高志小学校) ●人権意見発表 (上板中学校)
 - 記念講演 「インターネットに関わる人権問題」
～小中学校の児童生徒の指導を通じて～
講師 上田 託也 さん

● お問い合わせ ● 上板町役場 住民人権課 ☎088-694-6809



上板町立歴史民俗資料館 企画展

「上板町の食文化 昭和20年代～昭和40年代 自宅での婚礼」開催

期間 令和6年12月1日(日)～26日(木)
月曜休館日 (月曜祝日の場合翌日休館)

入場料無料

かつて上板町には自宅での結婚式を地区全体の祝い事として手伝い合う風習がありましたが、昭和40年代から式場での結婚式が増え形体に変化してきました。今では消え去ろうとしているかつての風習を、当時地区の結婚式を担っていた人々たちへのアンケートなどを元に再現した料理やお菓子の粘土細工などを展示します。ぜひお越しください。

● お問い合わせ ●

上板町立歴史民俗資料館 ☎088-694-5688

技の館小さなクリスマス会&餅つき大会を開催します

12月22日(日)に技の館で、親子で楽しめる小さなクリスマス会&もちつき大会を開催します。

●クリスマスゲームでプレゼントをゲットしよう
クリスマスゲームに挑戦してプレゼントを集めて、お菓子をもらおう！(参加費400円)

●輪投げや射的など、クリスマス縁日も開催！

●クリスマス映画上映会

●餅つき大会

12時～(おもちが無くなり次第、終了となります)
餅つき体験は無料。別途、ついたお餅は販売します。

この日は、WAZA Caffeもオープンしています。

うどんや石窯ピザもあります。

ご家族皆さままでお越しください。

イベントについてご不明点がありましたら、下記までご連絡ください。

● お問い合わせ ●

技の館 (一般社団法人ジャパンプルー上板) ☎088-637-6555
〒771-1310 徳島県板野郡上板町泉谷字原東32番地4



11時～15時
雨天決行(室内)

ウッドバーニングでクリスマスオーナメントを作ろう

ウッドバーニングとは、木を焦がして、絵や模様を描くことです。
木に図案を描いて、電熱ペンでなぞって焦がします。
サンタクロースにメッセージを書いて
もいいですね。
絵本の読み聞かせもあります。



■日時 12月21日(土)
午後1時30分～

■定員 15名 (先着となりますので、
お早めに電話でお申し込み下さい)

■参加費 無料

■場所・お問い合わせ 馬道会館 ☎088-694-4868 上板町西分字原淵18番地2

クリスマス企画 お菓子の家を作ろう

～夢いっぱいの家を作ろう～

固焼きパンの屋根、スポンジやクッキーの壁、
キャンディの窓にチョコレートのドア。
あまくておいしいお菓子の家を作りませんか。
クリスマスの読み聞かせもあります。



■日時 12月14日(土) 午後1時～

■参加者 年齢は問いません。どなたでもOK

■定員 10名 (小学3年生までは保護者同伴でお願いします。先着となりますので、お早めに電話でお申し込み下さい)

■参加費 500円

■用意するもの 筆記用具・エプロン・マスク・三角巾・お持ち帰り用の箱 (24×33センチ位)

■場所・お問い合わせ 馬道会館 ☎088-694-4868 上板町西分字原淵18番地2

正月を迎えるガーデニングをしてみませんか？

何かと人が集まる事が多い年末年始を冬のお花でお迎えしましょう

■日時

12月25日(水)
午後1時30分～

■申し込み締め切り

12月20日(金)
午後5時まで

■材料費

2,500円

■場所・お問い合わせ

馬道会館
☎088-694-4868 上板町西分字原淵18番地2



令和7年 二十歳を祝う会のご案内

- 1 日時** 令和7年1月2日(木) 受付9時30分～ 式典10時～
式典終了後に、出席者全員で記念写真撮影を行います。
- 2 会場** 上板町役場中央公民館2階 大会議室
- 3 対象者** 平成16(2004)年4月2日～平成17(2005)年4年1日生まれの方
- 4 その他** QA等その他案内は、次のWebページをご確認ください。



https://
20-s.kamiita.ed.jp

● お問い合わせ ●
上板町教育委員会 ☎088-694-6814

Happy Birthday!
お誕生おめでとう
(令和6年10月)

安原 佑次 麗香
依 来えな 女の子(七條)

中川 瑠海 紗那
吏 惺りせ 男の子(引野)



● お問い合わせ ●
上板町役場 住民人権課
☎088-694-6809

学校給食 センター

『ふるさとおいしいもの献立コンテスト』 を実施しました！

上板町学校食育推進委員会では町内の小中学生を対象に上板町産の食材として給食でも活用している「米」や「しいたけ・干しいたけ」、「チンゲンサイ」を使った献立及び鉄分・カルシウムたっぷり献立を募集しました。

たくさんの方にご応募いただき、応募された中でも身近な野菜などの地場産物を使った献立や味付け、野菜の取り入れ方に工夫を凝らされたものなど、実際に給食で取り入れたい献立を応募してくれた11名が優秀賞に選ばれました！

優秀賞に選ばれた献立の中で、実際に調理可能な献立については、給食に取り入れていく予定です。

● お問い合わせ ● 上板町学校給食センター ☎088-694-2279

優 秀 賞

上板中学校 1年 新 宮 葉 月	東光小学校 6年 森 田 怜 来
上板中学校 1年 谷 口 魁 王	松島小学校 6年 福 永 成 己
上板中学校 1年 山 上 結 菜	高志小学校 4年 眞 鍋 花
神宅小学校 3年 松 本 幹 大	高志小学校 4年 岡 本 湊 翔
神宅小学校 5年 松 本 歩 結 里	高志小学校 5年 新 開 雪 丸
神宅小学校 5年 宮 川 翔 伍	



ご意見 (アイデア・提案) 募集のお知らせ

町民の皆様からのご意見を募集します。

ご意見及び必要事項(下記参照)をご記入の上、上板町役場、南老人集会所、文化センター、馬道会館、技の館、老人福祉センターに設置しておりますご意見箱に、**令和6年12月27日(金)**までにご投函ください。また、インターネット・郵送・FAXでも受け付けています。

なお、今後の町政に参考とさせていただくため、個別に回答は行いません。

----- 切り取り線 -----

氏名(任意)	電話番号(任意)
住所(任意)	
ご意見	

----- 切り取り線 -----

インターネットでのご意見はこちら



● お問い合わせ ● 〒771-1392 上板町七條字経塚42番地 上板町役場 総務課 ☎088-694-6801